

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		7	令和6年2月に現在地への移転となり、以前より面積が狭くなりましたが、放課後等デイサービスと児童発達支援のそれぞれに学習スペースを確保し、年齢に応じた環境を整えております。活動時は、室内全体を使用して伸び伸びと活動しやすい環境になるよう工夫しております。	
	2		7	職員は法令で定めた基準を満たしており、職員全員が有資格者で児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士が在職しております。	
	3		7	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	4		7	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	
	5		7	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	訓練室全体が一つのフロアになっているため個室は設置できておりませんが、必要に応じてパーテーションやカーテンで区切って一人の時間が作れるように工夫しております。
業務改善	6		7	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	
	7		7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	
	8		7	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	
	9		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10		7	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や社内研修を開催する機会が確保している	本社で企画された研修や地域の研修会に参加し、日々の療育支援・職員の資質向上に努めております。
適切な支援の提供	11		7	適切に支援プログラムが作成、公表されている	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		7	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	定期的に児童の状況や保護者様のニーズ等を確認し、支援計画に反映させております。
	13		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	定期的にモニタリングを実施し、職員間で内容を検討し、作成をおこない、周知するよう努めております。
	14		7	児童発達支援計画が職員間共有され、計画に沿った支援が行われている	支援計画を把握し、支援の方向性が全員で統一したものになるように、会議を通して、情報共有や情報交換に努めております。
	15		7	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	標準化されたツールは用いておりますが、ツールを基にして作成されたアセスメントを使用しております。
	16		7	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	ガイドラインから、当該児童に必要な支援を選択し、児童の現状や保護者様の意向に沿った支援計画を作成しております。また、関係機関との連携を図り、支援計画に反映するよう努めております。
	17		7	活動プログラムの立案をチームで行っている	各職種の専門性を活かした立場から意見を出し合い、支援の方向性を決め、活動内容を考えております。
	18		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	活動内容が固定化しないよう、全職員のアイデアや支援方法などの意見交換をおこなっております。また長期休みには、さまざまな行事を計画し児童が楽しみながら自立に繋がるようなプログラムを構成しております。
	19		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	個別活動と集団活動を、一人ひとりの特性、発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。
	20		7	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	毎朝、朝礼を行い児童の様子や状況・保護者様の意向を伝達し、支援内容の確認をおこないながら日々の支援に努めております。
	21		7	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	シフト制の勤務であるため、全職員ではありませんが、状況に応じて支援終了後は振り返りや改善点を話し合い共通理解を図っております。
	22		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	支援内容を記録し、職員間へ周知しております。また、支援方法や児童の状況を朝礼で伝達し、情報共有・支援の改善に努めております。
	23		7	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	半年に一度、必ずモニタリングをおこない、送迎やお迎え時にも保護者様と現状確認をおこない、支援計画の見直しに反映させております。
	24		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	対象児童の状況を理解した職員が参加できるように努めております。また、会議の内容は全職員へ伝達しております。
	関係機関や保護者様との連携	25		7	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている
26			7	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	会議等にて積極的に情報共有をおこない、児童の特性や状況に応じた支援ができるよう努めております。
27			7	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	各関係機関と連携し、情報共有をおこなっております。また、他事業所とも意見交換をおこない、児童の特性や状況に適した支援ができるよう努めております。
28				地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	
29				質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	
30				（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	
31			7	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている	現時点では、児童発達支援センターとの連携はとれておりません。
32			7	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	事業所発信での交流会は実施できておりませんが、保育園や幼稚園に通う児童も多く、個々で地域の交流があると考えております。
33			7	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	療育内容は連絡ツールにて日々の写真と一緒に記載しております。また、送迎の際にもその日の様子をお伝えし、保護者様との共通理解に努めております。
34			7	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加ができる研修の機会や情報提供等を行っている	保護者様向けの研修会は実施できておりませんが、定期的に、保護者様のお悩みごとを拝聴し、事業所への問い合わせや助言や支援をおこなっております。
保護者様への説明責任等	35		7	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	送迎や面談等にて、保護者様のお悩みなどを拝聴し、効果的な支援方法や助言をおこなっております。また、ご家庭での協力が仰げる療育に関してはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。
	36		7	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また、質問やご不明な点がなければ確認しながら進めております。
	37		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	作成するにあたり児童発達支援管理責任者・理学療法士が面談をおこない、保護者様の意向に沿った支援計画の作成に努めております。
	38		7	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	保護者様へ丁寧でわかりやすい言葉で説明をおこない、同意をいただいております。
	39		7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	現時点では、父母の会を開催することができておりません。
	40		7	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	保護者様からのご相談や申し入れに関しては迅速な対応を心掛けております。また、意見箱を設置し、保護者様の意見を把握しながら、全職員が共通理解に努め、保護者様や児童に安心して利用していただける環境作りを目指しております。
	41		7	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	職員間で話し合いながらブログや事業所だよりを作成し、事業所の様子を発信しております。また、事業所内にも掲示しており、いつでも閲覧できるように工夫しております。
	42		7	個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報は、鍵付きの書庫にて管理をおこない、書類等を破棄する場合はシュレッダーの使用を徹底しております。
	43		7	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	ご意向に沿った配慮・支援を心掛けております。
	44		7	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	現段階では行っておりません。
非常時等の対応	45		7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	保護者様がいつでも観覧できるように事業所入口にマニュアルを設置し、職員はどのような場合でも迅速に対応出来るよう事業所内にも掲示しております。年間でも訓練計画を立て、発生を想定した訓練も定期的におこなっております。
	46		7	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常時の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	業務継続計画を策定し、災害に備えた備蓄を揃え、計画に沿った避難訓練を実施しております。
	47		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	保護者様に十分な確認を行い、緊急時には全職員が対応できるように共通理解に努めております。
	48		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	定期的に確認をおこない、全職員に共有し、児童への対応をおこなっております。
	49		7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	事業所内で研修や訓練をおこない、定期的に危険箇所の有無について確認をおこない、安全の確保につなげております。
	50		7	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	災害が起こった場合の避難場所や避難方法・連絡先については、保護者様へ案内をおこなっております。
	51		7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	ヒヤリハットを記録で残し、職員間で周知し、状況を確認しながら再発防止に努めております。
	52		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所内で研修をおこない、定期的に児童への対応を振り返りながら、虐待防止に努めております。
	53		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合には、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。